

# 公益財団法人 ふくおか環境財団について

環 境 局  
(令和5年8月3日)

	ページ
<b>第1 概要</b>	
1 設 立	1
2 基 本 財 産	1
3 事 業 内 容	1
4 組 織	2
5 役員及び評議員名簿	3
<b>第2 令和4年度事業報告及び決算</b>	
1 事 業 報 告	4
2 貸 借 対 照 表	8
3 正味財産増減計算書	10
4 財 産 目 録	14
5 収 支 計 算 書	16
6 契約金額が3億円以上の工事又は製造の請負の契約	17
7 契約金額が4,000万円以上の不動産等の買入れ等の契約	17
<b>第3 令和5年度事業計画及び収支予算</b>	
1 事 業 計 画	18
2 収 支 予 算 書	20
<b>第4 参考資料</b>	
定 款	22

# 第1 概要

## 1 設立

### (1) 名称

公益財団法人 ふくおか環境財団

### (2) 目的

廃棄物を適正に処理し、資源循環型社会の形成に資する事業を推進するとともに、広く公共の福祉の見地から公衆衛生の向上を図ることにより、住民の健康で文化的な生活環境の確保に寄与すること。

### (3) 経過

昭和44年7月1日 財団法人 福岡市環境衛生公社として設立

平成14年4月1日 財団法人 福岡市くらしの環境財団に名称変更

平成19年4月1日 株式会社 都市環境と統合し、財団法人 ふくおか環境財団となる

平成27年4月1日 公益財団法人に移行し、公益財団法人 ふくおか環境財団となる

## 2 基本財産

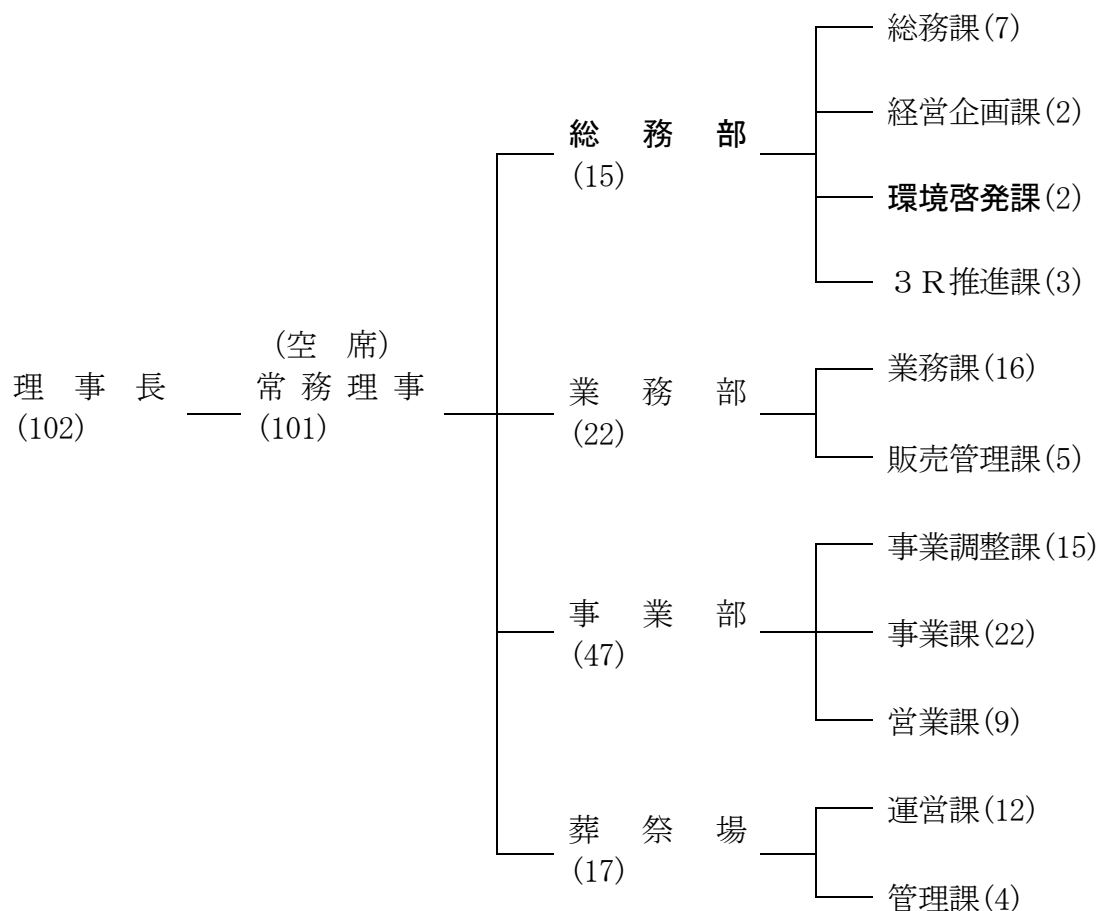
2千万円（福岡市全額出資）

## 3 事業内容

循環のまち・ふくおかの構築に向けた事業を推進するとともに、行政の補完的な役割を担っており、民間事業者では安定した業務の継続が難しい事業、市民生活に密着した直営的な事業、公平性、公正性及び確実性が必要とされる事業、災害等の不測の事態への対応などを行う。

- (1) 環境に関する調査、研究及び啓発
- (2) 廃棄物処理技術の普及に関する事業
- (3) 廃棄物関連施設の管理運営に関する事業
- (4) 廃棄物の収集及び運搬に関する事業
- (5) 家庭系指定袋の調達、保管及び配送に関する事業
- (6) 廃棄物処理手数料に関する事業
- (7) 家庭系粗大ごみ収集の受付及び相談に関する事業
- (8) 福岡市葬祭場の管理運営及び整備に関する事業
- (9) 排水設備の検査に関する事業
- (10) 土地の貸付に関する事業
- (11) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

#### 4 組織（令和5年7月1日現在の常勤職員数）



※ 太字は市派遣職員在籍

#### 職位別職員数

(単位：人)

区 分	市 派 遣 職 員	財団固有職員		計
			うち市OB職員	
理 事 長	—	1	1	1
常 務 理 事	—	—	—	—
部 長 職	1	3	1	4
課 長 職	1	10	2	11
職 員	—	86	0	86
合 計	2	100	4	102

※ その他、嘱託職員 17 人、臨時職員 27 人を含めた職員の数 は 146 人

## 5 役員及び評議員名簿（令和5年7月1日現在）

### (1) 役員

役職名	氏名	就任年月日	備考
理事長	橋本 淳	令和5年6月29日	(常勤)
理事	近藤 加代子	令和5年6月29日	九州大学大学院 芸術工学研究院 教授
理事	星野 幸代	令和5年6月29日	国連ハビタット（国連人間居住計 画）福岡本部本部長補佐官
理事	田中 綾子	令和5年6月29日	福岡大学大学院工学研究科 教授
理事	椿本 聡	令和5年6月29日	福岡市保健医療局 生活衛生部長
理事	八尋 隆	令和5年6月29日	福岡市環境局 循環型社会推進部長
理事	三角 伊知郎	令和5年6月29日	福岡市道路下水道局 管理部長
理事	福重 孝之	令和5年6月29日	公益財団法人 ふくおか環境財団 事業部長（使用人兼務役員）
理事	日野 浩昭	令和5年6月29日	公益財団法人 ふくおか環境財団 葬祭場長（使用人兼務役員）
監事	内 富 誠	令和5年6月29日	株式会社 西日本シティ銀行 執行 役員 地域振興本部副本部長
監事	松岡 伸明	令和5年6月29日	福岡市環境局 施設部長

### (2) 評議員

役職名	氏名	就任年月日	備考
評議員	松藤 康司	令和5年6月29日	福岡大学 名誉教授
評議員	角 敬之	令和5年6月29日	一般財団法人 有明環境整備公社 理事長
評議員	久留 百合子	令和5年6月29日	株式会社 ビスネット 代表取締役
評議員	斉藤 芳朗	令和5年6月29日	徳永・松崎・斉藤法律事務所 代表弁護士
評議員	藤田 三貴	令和5年6月29日	福岡市 保健医療局長
評議員	中村 卓也	令和5年6月29日	福岡市 環境局長

## 第2 令和4年度事業報告及び決算

### 1 事業報告

#### (1) 公益目的事業

##### ① ごみ収集運搬業務

福岡市から委託を受け、又は収集運搬業の許可に基づき、ごみの収集運搬業務を行った。

##### ア 委託業務（家庭系ごみ）

##### ○可燃ごみ、不燃ごみ、空きびん・ペットボトル収集運搬業務

東区香椎照葉、中央区地行浜、早良区百道浜、西区愛宕浜の家庭から排出される可燃ごみ、不燃ごみ、空きびん・ペットボトルの収集運搬業務を行った。

区 分	収 集 量
可燃ごみ	5,167t
不燃ごみ	296t
空きびん・ペットボトル	242t

##### ○粗大ごみ収集運搬業務

東区香椎照葉、中央区地行浜、早良区百道浜、西区愛宕浜の家庭から排出される粗大ごみの収集運搬業務を行った。

区 分	収 集 量
可 燃 性	108t
不 燃 性	66t

##### ○公共施設等資源物収集運搬業務

区役所等11か所の資源物回収拠点で回収された資源物を収集し、再資源化施設への運搬を行った。

区 分	収 集 量
空きびん	140t
ペットボトル	53t
空き缶	39t
プラスチック	12t
その他（白色トレイ、蛍光管など）	15t

##### イ 許可業務（事業系ごみ）

事業所との契約に基づき、ごみ等の収集運搬業務とごみ処理料金の集金事務を行った。また、循環型社会の実現に向け、古紙の分別回収を実施した。

##### ○事業系ごみ収集運搬業務

収集量 12,759t

##### ○古紙の分別回収

収集量 806t

○事業系ごみ処理料金集金事務

区 分	令和5年3月末現在		参考（令和5年5月末現在）	
	件 数	金 額	件 数	金 額
売上(A)	20,823件	593,455,551円	20,823件	593,455,551円
集金(B)	18,649件	528,687,037円	20,764件	592,352,879円
集金率(B)/(A)	89.6%	89.1%	99.7%	99.8%

ウ 災害廃棄物の収集運搬支援

令和元年7月に福岡市と「災害廃棄物収集・運搬支援に関する協定書」を締結しており、災害発生時に迅速に対応できるよう、災害廃棄物の収集運搬に使用するクレーン車の整備や運転技能研修等を実施した。

なお、令和4年度は他都市からの支援要請はなかった。

② 家庭系ごみ処理手数料徴収事務

福岡市から委託を受け、家庭ごみ用の指定袋の調達、保管及び取扱店への配送等を行うとともに、家庭系ごみ処理手数料の徴収事務を行った。

区 分	令和5年3月末現在		参考（令和5年5月末現在）	
	件 数	金 額	件 数	金 額
調定(A)	1,647件	3,333,088,440円	1,647件	3,333,088,440円
収納(B)	1,543件	3,172,125,250円	1,640件	3,332,421,420円
収納率(B)/(A)	93.7%	95.2%	99.6%	99.9%

③ 粗大ごみ受付センター業務等

福岡市から委託を受け、粗大ごみ収集の申込受付、市民からの相談・要望等への対応、収集業者への指示及び連絡調整を行った。

応答件数 373,091件

④ 粗大ごみ処理手数料収納事務

福岡市から委託を受け、粗大ごみ処理券の管理及び保管を行い、市の指定する取扱店に納品するとともに、粗大ごみ処理手数料の収納事務を行った。

処理券枚数 552,579枚 収納金額 230,675,700円

⑤ し尿収集運搬業務

福岡市から委託を受け、し尿の収集運搬業務を行った。

収集件数 34,536件 収集量 8,195kℓ

⑥ し尿処理手数料徴収事務

福岡市から委託を受け、し尿処理手数料の徴収事務を行った。

区 分	令和5年3月末現在		参考（令和5年5月末現在）	
	件 数	金 額	件 数	金 額
調定(A)	19,874件	46,841,925円	19,874件	46,841,925円
収納(B)	19,516件	45,892,475円	19,685件	46,340,675円
収納率(B)/(A)	98.2%	98.0%	99.0%	98.9%

⑦ 福岡市葬祭場管理運營業務

福岡市葬祭場の再整備資金を金融機関に償還するとともに、指定管理者として、福岡市葬祭場の適切な管理運営を行った。

火 葬		改葬火葬	産 汚 物	人 体 の 一 部	待合室の 利 用
人 体	死 産 児				
12,537 件	424 件	24 件	11,716kg	2,161kg	8,387 件

⑧ 排水設備完了検査業務

福岡市、糟屋郡5町及び古賀市から委託を受け、排水設備の完了検査業務を行った。なお、古賀市については、令和3年度から新たに受託した。

区分	福岡市	宇美町	篠栗町	須恵町	久山町	粕屋町	古賀市	合計
検査件数	4,972 件	283 件	123 件	259 件	61 件	216 件	325 件	6,239 件

⑨ 福岡市西部3Rステーション管理運營業務

指定管理者として、福岡市西部3Rステーションの適切な管理運営を行うとともに、当該施設を活動拠点とし、地域の環境啓発活動の支援や地域で活動するリーダー・ボランティアの人材育成を行った。昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じて、オンラインを利用したイベント等を実施した。

利用者		講座等開催回数	講座等参加者数
施設内事業利用者	44,910 人	588 回	2,481 人
施設外事業利用者	4,346 人	112 回	4,346 人

⑩ 自主事業

ア 廃棄物埋立管理技術普及啓発事業

○JICA 研修受託事業

国際協力機構(JICA)の研修事業として、福岡市及び福岡大学と協力しながら、開発途上国を対象に「準好気性埋立(福岡方式) 処分場の設計・維持管理」に係る研修を行った。

研修期間及び研修対象

課題別研修：令和4年10月11日～11月11日

7か国8人

国別研修：令和5年2月6日～2月28日

エチオピア5人

○FMGN 国内専門家研修事業

福岡方式グローバルネットワークの取組みとして、「福岡方式」の技術移転に携わる技術者を対象に国内専門家向けの研修を実施し、「福岡方式」の適正な技術の理解と的確な技術移転を推進するための研修会を実施した。

研修期間：令和4年10月11日～10月21日

研修員：国内専門家 5人

イ 環境学習事業

新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、小学生や幼児を対象に福岡市のごみの現状や環境問題について体験型の講座を行い、ごみ減量や環境問題に関する啓発を行った。

○留守家庭子ども会（※）出前講座

留守家庭子ども会を対象に、環境学習や不用になったものを活用したりリサイクル工作などの体験講座を行った。

実施校数：25校（主に小学校の夏休み期間）

参加人数：2,042人

（※）令和5年4月1日から「放課後児童クラブ」に名称変更

○幼児環境出前講座

保育園・幼稚園の年長児（6歳）を対象に、成長段階早期に環境意識の向上を図ることを目的とした体験型環境学習講座（出前講座）を開催した。

実施園数：1園

参加人数：48人

○コンポスト学習事業

小学生等を対象に、福岡市のごみの現状や環境問題についての講習を行うとともに、段ボール箱を利用した生ごみ堆肥作りからその利用までの実践活動を通して、ごみ減量や環境問題に関する啓発を行った。

実施数：7校

参加人数：413人

※実施数には小学校以外（保育園等）での実施分3か所を含む。

ウ 環境啓発事業

福岡市等が実施する環境啓発イベントへの参画など、環境分野における市民啓発活動を行った。令和4年度は、主催者の新型コロナウイルス感染対策に基づきながら、環境啓発事業を実施した。

ただし、「親子ごみ収集ミッドナイトツアー」については、エッセンシャルワークであるごみ収集業務を行う職員への感染リスクを考慮し、中止とした。

(2) 収益事業

土地貸付事業

旧西営業所用地の有効活用を図るため、貸付事業を行った。

所在地 福岡市西区横浜三丁目 400 番

土地面積 1,870.04m<sup>2</sup>

賃料 1,566,000円（月額）

賃貸借期間 平成26年4月～令和16年4月（20年間）



2 貸借対照表 (令和5年3月31日現在)

(1) 貸借対照表

(単位：円)

科 目	当年度 (令和4年度)	前年度 (令和3年度)	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1 流動資産			
現金	1,125,804,496	945,098,051	180,706,445
預金	238,430,872	237,873,951	556,921
未収蔵品	5,006,365	5,300,221	△ 293,856
前払費用	782,260	754,190	28,070
貸倒引当金	△ 510,000	△ 496,000	△ 14,000
流動資産合計	1,369,513,993	1,188,530,413	180,983,580
2 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	20,000,000	20,000,000	0
基本財産合計	20,000,000	20,000,000	0
(2) 特定資産			
減価償却引当資産	765,825,995	740,818,060	25,007,935
役員災害補償引当資産	32,000,000	32,000,000	0
特定資産合計	797,825,995	772,818,060	25,007,935
(3) その他固定資産			
建物	413,354,931	427,570,227	△ 14,215,296
付属設備	35,680,668	44,080,007	△ 8,399,339
機械及び装置	2,870,764	3,360,169	△ 489,405
車両運搬具	86,138,713	86,296,504	△ 157,791
土地	249,429,868	249,429,868	0
電話加入権	54,000	54,000	0
ソフトウェア	5,373,532	9,742,539	△ 4,369,007
投資有価証券	10,000,000	0	10,000,000
前払年費	27,347,421	5,472,680	21,874,741
長期未収金	76,226,469	68,488,523	7,737,946
その他固定資産	712,347,262	1,000,479,114	△ 288,131,852
その他固定資産合計	20,709,429	23,388,341	△ 2,678,912
固定資産合計	1,639,533,057	1,918,361,972	△ 278,828,915
固定資産合計	2,457,359,052	2,711,180,032	△ 253,820,980
資産合計	3,826,873,045	3,899,710,445	△ 72,837,400
<b>II 負債の部</b>			
1 流動負債			
未払消費税	247,343,067	205,715,229	41,627,838
未払法人税	16,314,200	16,806,600	△ 492,400
未払法	2,209,100	221,000	1,988,100
預り金	170,984,531	83,041,423	87,943,108
前受金	1,566,000	1,566,000	0
賞与引当金	39,760,000	35,192,000	4,568,000
契約保証金	60,723,136	45,165,230	15,557,906
流動負債合計	538,900,034	387,707,482	151,192,552
2 固定負債			
長期借入金	703,771,532	984,451,532	△ 280,680,000
長期未払債	8,575,730	16,027,582	△ 7,451,852
短期借入金	27,347,421	5,472,680	21,874,741
固定負債合計	739,694,683	1,005,951,794	△ 266,257,111
負債合計	1,278,594,717	1,393,659,276	△ 115,064,559
<b>III 正味財産の部</b>			
1 指定正味財産	20,000,000	20,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	( 20,000,000 )	( 20,000,000 )	( 0 )
(うち特定資産への充当額)	( 0 )	( 0 )	( 0 )
2 一般正味財産	2,528,278,328	2,486,051,169	42,227,159
(うち基本財産への充当額)	( 0 )	( 0 )	( 0 )
(うち特定資産への充当額)	( 797,825,995 )	( 772,818,060 )	( 25,007,935 )
正味財産合計	2,548,278,328	2,506,051,169	42,227,159
負債及び正味財産合計	3,826,873,045	3,899,710,445	△ 72,837,400

## (2) 貸借対照表内訳表

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
<b>I 資産の部</b>					
<b>1 流動資産</b>					
現金預金	838,789,922	39,796,312	247,218,262	0	1,125,804,496
未収金	232,337,822	11,576	6,081,474	0	238,430,872
貯蔵品	5,006,365	0	0	0	5,006,365
前払費用	726,990	0	55,270	0	782,260
他会計貸付金	22,429,976	204,209	614,146	△ 23,248,331	0
貸倒引当金	△ 510,000	0	0	0	△ 510,000
流動資産合計	1,098,781,075	40,012,097	253,969,152	△ 23,248,331	1,369,513,993
<b>2 固定資産</b>					
(1) 基本財産					
定期預金	0	0	20,000,000	0	20,000,000
基本財産合計	0	0	20,000,000	0	20,000,000
(2) 特定資産					
減価償却引当資産	677,609,640	1,798,509	86,417,846	0	765,825,995
役員災害補償引当資産	0	0	32,000,000	0	32,000,000
特定資産合計	677,609,640	1,798,509	118,417,846	0	797,825,995
(3) その他固定資産					
建物	338,805,376	0	74,549,555	0	413,354,931
建物附属設備	28,731,185	0	6,949,483	0	35,680,668
機械及び装置	1,973,909	0	896,855	0	2,870,764
車両運搬具	86,138,713	0	0	0	86,138,713
土地	136,334,704	61,323,050	51,772,114	0	249,429,868
電話加入権	43,873	0	10,127	0	54,000
ソフトウェア	3,809,391	0	1,564,141	0	5,373,532
投資有価証券	10,000,000	0	0	0	10,000,000
リース資産	25,604,211	0	1,743,210	0	27,347,421
前払年金費用	70,756,269	0	5,470,200	0	76,226,469
長期未収金	712,347,262	0	0	0	712,347,262
その他固定資産	10,136,987	74,939	10,497,503	0	20,709,429
その他固定資産合計	1,424,681,880	61,397,989	153,453,188	0	1,639,533,057
固定資産合計	2,102,291,520	63,196,498	291,871,034	0	2,457,359,052
資産合計	3,201,072,595	103,208,595	545,840,186	△ 23,248,331	3,826,873,045
<b>II 負債の部</b>					
<b>1 流動負債</b>					
未払金	230,328,567	14,267,902	2,746,598	0	247,343,067
未払消費税等	16,277,900	36,300	0	0	16,314,200
未払法人税等	0	2,209,100	0	0	2,209,100
預り金	170,984,531	0	0	0	170,984,531
他会計借入金	204,209	614,146	22,429,976	△ 23,248,331	0
前受金	0	1,566,000	0	0	1,566,000
賞与引当金	36,690,000	30,000	3,040,000	0	39,760,000
契約保証金	42,363,136	18,360,000	0	0	60,723,136
流動負債合計	496,848,343	37,083,448	28,216,574	△ 23,248,331	538,900,034
<b>2 固定負債</b>					
長期借入金	703,771,532	0	0	0	703,771,532
長期未払金	8,575,730	0	0	0	8,575,730
リース債務	25,604,211	0	1,743,210	0	27,347,421
固定負債合計	737,951,473	0	1,743,210	0	739,694,683
負債合計	1,234,799,816	37,083,448	29,959,784	△ 23,248,331	1,278,594,717
<b>III 正味財産の部</b>					
<b>1 指定正味財産</b>					
(うち基本財産)	0	0	20,000,000	0	20,000,000
(うち特定資産)	( 0 )	( 0 )	( 20,000,000 )	( 0 )	( 20,000,000 )
(うち充当額)	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )
<b>2 一般正味財産</b>					
(うち基本財産)	1,966,272,779	66,125,147	495,880,402	0	2,528,278,328
(うち特定資産)	( 677,609,640 )	( 1,798,509 )	( 118,417,846 )	( 0 )	( 797,825,995 )
(うち充当額)					
正味財産合計	1,966,272,779	66,125,147	515,880,402	0	2,548,278,328
負債及び正味財産合計	3,201,072,595	103,208,595	545,840,186	△ 23,248,331	3,826,873,045

### 3 正味財産増減計算書（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

#### (1) 正味財産増減計算書

(単位：円)

科 目	当年度 (令和4年度)	前年度 (令和3年度)	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益			
基本財産受取利息	600	199	401
② 特定資産運用益			
特定資産受取利息	15,455	14,583	872
③ 事業収益			
ごみ収集運搬事業収益	786,224,969	712,566,984	73,657,985
家庭系ごみ処理手数料徴収事務収益	899,791,915	712,991,989	186,799,926
粗大ごみ受付センター業務等収益	131,254,242	109,603,113	21,651,129
粗大ごみ処理手数料収納事務収益	36,320,720	36,071,515	249,205
し尿収集運搬業務収益	169,654,875	170,501,780	△ 846,905
し尿処理手数料徴収事務収益	41,651,776	42,265,593	△ 613,817
葬祭場管理運営業務収益	588,093,411	541,104,899	46,988,512
排水設備完了検査業務収益	58,875,997	58,912,198	△ 36,201
西部3Rステーション管理運営業務収益	51,400,000	51,289,000	111,000
自主事業収益	11,033,273	5,258,710	5,774,563
土地貸付収益事業	18,792,000	18,792,000	0
④ 受取補助金等			
併用世帯補助金	173,000	180,000	△ 7,000
⑤ 雑収益			
雑収益	1,022,262	1,037,431	△ 15,169
経常収益計	2,794,304,495	2,460,589,994	333,714,501
(2) 経常費用			
① 事業費用			
給料	397,843,782	388,001,342	9,842,440
雑賞	133,817,716	116,672,644	17,145,072
賞与引当金繰入	62,330,061	65,314,035	△ 2,983,974
退職給付費用	36,720,000	32,220,000	4,500,000
法定福利費	29,196,574	32,730,963	△ 3,534,389
福利厚生費	104,901,842	101,828,361	3,073,481
旅費	6,526,171	6,078,177	447,994
交通費	2,218,380	1,884,750	333,630
通信費	7,420,541	7,610,122	△ 189,581
賃借料	10,199,467	11,026,474	△ 827,007
保険料	3,199,585	3,012,004	187,581
被服料	3,385,294	3,479,641	△ 94,347
燃料費	21,022,075	17,238,053	3,784,022
消耗品費	44,198,219	24,271,279	19,926,940
印刷費	978,675	1,936,075	△ 957,400
手数料	414,398,299	401,075,929	13,322,370
委託費	933,491,196	722,719,138	210,772,058
水道光熱費	142,582,343	100,000,689	42,581,654
会議費	2,240	353,053	△ 350,813
負担金	2,727,800	2,444,000	283,800
宣伝費	902,000	959,640	△ 57,640
租税公課	96,868,750	94,539,400	2,329,350
図書費	660,612	311,168	349,444
車両修繕費	15,659,096	13,692,375	1,966,721
その他修繕費	121,565,320	129,647,211	△ 8,081,891
雑費	2,308,159	2,122,586	185,573
減価償却費	55,450,644	49,559,795	5,890,849

(単位：円)

科 目	当年度 (令和4年度)	前年度 (令和3年度)	増 減
② 管 理 費			
役員報酬	8,782,500	8,829,500	△ 47,000
給料	34,225,295	31,912,239	2,313,056
雑給	3,233,671	2,385,543	848,128
退職金	420,000	362,973	57,027
賞与	7,276,804	7,559,221	△ 282,417
引当金繰入	3,040,000	2,972,000	68,000
退職給付費用	2,527,816	2,810,927	△ 283,111
法定福利費	10,424,528	10,143,358	281,170
福利厚生費	2,495,981	2,421,683	74,298
旅交通費	139,890	29,380	110,510
通費	1,434,739	1,438,924	△ 4,185
賃借料	2,065,980	2,415,542	△ 349,562
保険料	156,897	132,317	24,580
交際費	10,000	0	10,000
燃費	43,009	31,699	11,310
消耗品	1,108,030	1,260,508	△ 152,478
印刷費	113,510	225,010	△ 111,500
手数料	999,645	1,166,162	△ 166,517
委託費	6,245,306	5,660,163	585,143
水道光熱費	1,570,051	1,494,524	75,527
会議費	180,306	0	180,306
諸負担金	179,600	169,600	10,000
広告宣伝費	1,199,900	265,000	934,900
租税公課	5,141,200	5,097,000	44,200
図書新聞費	225,270	219,691	5,579
その他修繕費	857,167	352,022	505,145
雑費	219,141	213,198	5,943
減価償却費用	7,180,360	7,368,447	△ 188,087
経常費用計	2,752,071,437	2,427,665,535	324,405,902
当期経常増減額	42,233,058	32,924,459	9,308,599
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
車両運搬具売却益	2,219,402	0	2,219,402
経常外収益計	2,219,402	0	2,219,402
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	1	1	0
貸倒引当金繰入	14,000	41,000	△ 27,000
雑損	2,200	15,550	△ 13,350
経常外費用計	16,201	56,551	△ 40,350
当期経常外増減額	2,203,201	△ 56,551	2,259,752
他会計振替前当期一般正味財産増減額	44,436,259	32,867,908	11,568,351
他会計振替額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	44,436,259	32,867,908	11,568,351
法人税、住民税及び事業税	2,209,100	221,000	1,988,100
当期一般正味財産増減額	42,227,159	32,646,908	9,580,251
一般正味財産期首残高	2,486,051,169	2,453,404,261	32,646,908
一般正味財産期末残高	2,528,278,328	2,486,051,169	42,227,159
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	20,000,000	20,000,000	0
指定正味財産期末残高	20,000,000	20,000,000	0
III 正味財産期末残高	2,548,278,328	2,506,051,169	42,227,159

## (2) 正味財産増減計算書内訳表

(単位：円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業等 会 計	法人会計	内部取引 消 去	合計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益					
基本財産受取利息	0	0	600	0	600
② 特定資産運用益					
特定資産受取利息	13,182	35	2,238	0	15,455
③ 事業収益					
ごみ収集運搬事業収益	743,578,892	0	42,646,077	0	786,224,969
家庭系ごみ処理手数料徴収事務収益	894,672,814	0	5,119,101	0	899,791,915
粗大ごみ受付センター業務等収益	130,614,639	0	639,603	0	131,254,242
粗大ごみ処理手数料収納事務収益	35,681,117	0	639,603	0	36,320,720
し尿収集運搬業務収益	156,049,566	0	13,605,309	0	169,654,875
し尿処理手数料徴収事務収益	37,120,057	0	4,531,719	0	41,651,776
葬祭場管理運営業務収益	568,665,367	0	19,428,044	0	588,093,411
排水設備完了検査業務収益	54,496,439	0	4,379,558	0	58,875,997
西部3Rステーション管理運営業務収益	48,328,779	0	3,071,221	0	51,400,000
自主事業収益	7,935,306	0	3,097,967	0	11,033,273
土地貸付収益事業	0	18,792,000	0	0	18,792,000
④ 受取補助金等					
併用世帯補助金	173,000	0	0	0	173,000
⑤ 雑収益					
雑収益	612,575	404,747	4,940	0	1,022,262
経常収益計	2,677,941,733	19,196,782	97,165,980	0	2,794,304,495
(2) 経常費用					
① 事業費用					
給料手当	397,498,072	345,710	0	0	397,843,782
雑給	133,785,053	32,663	0	0	133,817,716
賞与	62,286,558	43,503	0	0	62,330,061
賞与引当金繰入額	36,690,000	30,000	0	0	36,720,000
退職給付費用	29,171,040	25,534	0	0	29,196,574
法定福利費	104,796,544	105,298	0	0	104,901,842
福利厚生費	6,500,959	25,212	0	0	6,526,171
旅交通費	2,218,380	0	0	0	2,218,380
通信費	7,414,315	6,226	0	0	7,420,541
賃借料	10,199,467	0	0	0	10,199,467
保険料	3,199,585	0	0	0	3,199,585
被服費	3,385,294	0	0	0	3,385,294
燃料費	21,022,075	0	0	0	21,022,075
消耗品	44,198,219	0	0	0	44,198,219
印刷費	978,675	0	0	0	978,675
手数料	414,398,299	0	0	0	414,398,299
委託費	933,491,196	0	0	0	933,491,196
水道光熱費	142,582,343	0	0	0	142,582,343
会議費	2,240	0	0	0	2,240
諸負担金	2,727,800	0	0	0	2,727,800
広告宣伝費	902,000	0	0	0	902,000
租税公課	94,781,850	2,086,900	0	0	96,868,750
図書新開費	660,612	0	0	0	660,612
車両修繕費	15,659,096	0	0	0	15,659,096
その他修繕費	121,565,320	0	0	0	121,565,320
雑費	2,308,159	0	0	0	2,308,159
減価償却費	55,431,910	18,734	0	0	55,450,644

(単位：円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業等 会 計	法人会計	内部取引 消 去	合計
② 管 理 費					
役 員 報 酬	0	0	8,782,500	0	8,782,500
給 料 手 当	0	0	34,225,295	0	34,225,295
雑 退 職 給 金	0	0	3,233,671	0	3,233,671
賞 与 引 当 金 繰 入	0	0	420,000	0	420,000
賞 与 引 当 金 繰 入	0	0	7,276,804	0	7,276,804
退 職 給 付 費 用	0	0	3,040,000	0	3,040,000
法 定 福 利 生 産 費	0	0	2,527,816	0	2,527,816
福 利 厚 生 費	0	0	10,424,528	0	10,424,528
旅 交 信 通 費	0	0	2,495,981	0	2,495,981
通 信 費	0	0	139,890	0	139,890
賃 借 料	0	0	1,434,739	0	1,434,739
保 険 料	0	0	2,065,980	0	2,065,980
交 際 費	0	0	156,897	0	156,897
燃 料 費	0	0	10,000	0	10,000
消 耗 品 費	0	0	43,009	0	43,009
印 刷 費	0	0	1,108,030	0	1,108,030
手 数 料	0	0	113,510	0	113,510
委 託 費	0	0	999,645	0	999,645
水 道 光 熱 費	0	0	6,245,306	0	6,245,306
会 議 費	0	0	1,570,051	0	1,570,051
諸 負 担 金	0	0	180,306	0	180,306
広 告 宣 伝 費	0	0	179,600	0	179,600
租 税 公 課	0	0	1,199,900	0	1,199,900
図 書 新 開 費	0	0	5,141,200	0	5,141,200
そ の 他 修 繕 費	0	0	225,270	0	225,270
雑 費	0	0	857,167	0	857,167
減 価 却 費	0	0	219,141	0	219,141
経 常 費 用 計	2,647,855,061	2,719,780	101,496,596	0	2,752,071,437
当 期 経 常 増 減 額	30,086,672	16,477,002	△ 4,330,616	0	42,233,058
2 経 常 外 増 減 の 部					
(1) 経 常 外 収 益					
車 両 運 搬 具 売 却 益	2,219,402	0	0	0	2,219,402
経 常 外 収 益 計	2,219,402	0	0	0	2,219,402
(2) 経 常 外 費 用					
固 定 資 産 除 却 損	1	0	0	0	1
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	14,000	0	0	0	14,000
雑 損 失	2,200	0	0	0	2,200
経 常 外 費 用 計	16,201	0	0	0	16,201
当 期 経 常 外 増 減 額	2,203,201	0	0	0	2,203,201
他 会 計 振 替 前 当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	32,289,873	16,477,002	△ 4,330,616	0	44,436,259
他 会 計 振 替 額	8,186,428	△ 14,267,902	6,081,474	0	0
税 引 前 当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	40,476,301	2,209,100	1,750,858	0	44,436,259
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	0	2,209,100	0	0	2,209,100
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	40,476,301	0	1,750,858	0	42,227,159
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	1,925,796,478	66,125,147	494,129,544	0	2,486,051,169
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	1,966,272,779	66,125,147	495,880,402	0	2,528,278,328
II 指 定 正 味 財 産 増 減 の 部					
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0	0	0	0	0
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	0	0	20,000,000	0	20,000,000
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	0	0	20,000,000	0	20,000,000
III 正 味 財 産 期 末 残 高	1,966,272,779	66,125,147	515,880,402	0	2,548,278,328

4 財産目録（令和5年3月31日現在）

（単位：円）

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)	現金	手元保管	運転資金として	408,698	
	預金	当座預金	運転資金として	57,466,044	
		普通預金	運転資金として	717,929,754	
		定期預金	運転資金として	350,000,000	
		福岡市外	ごみ収集運搬業務委託料3月分外	238,430,872	
	未収金	テキスト、事業系ごみ袋	JICAリスト、事業系ごみ袋	5,006,365	
	貯蔵品	A I G 損害保険(株)外	令和5年度福利厚生制度保険料、自賠責保険料外	782,260	
前払費用		未収金に対する当期貸倒引当金	△ 510,000		
貸倒引当金					
流動資産合計				1,369,513,993	
(固定資産)	基本財産	預金	定期預金 福岡銀行 博多支店 西日本シティ銀行 博多支店 西日本シティ銀行 本店 福岡中央銀行 本店 筑邦銀行 福岡営業部 宮崎銀行 福岡支店 基本財産 合計	基本財産であり、運用益を財団の財源としている。	8,000,000
					4,700,000
特定資産	減価償却引当資産	譲渡性預金 福岡銀行 本店 西日本シティ銀行 本店	減価償却引当資産 合計	固定資産等の買い替え資金として管理されている資産	3,520,000
					2,000,000
その他固定資産	建物	本社事務所 事業所 建物 合計	本社事務棟、車庫棟 事務所棟、車庫棟		1,000,000
					780,000
役員災害補償引当資産	減価償却引当資産	譲渡性預金 福岡銀行 本店 役員災害補償引当資産 合計	財団役員の業務災害補償を目的としている資産		780,000
					(20,000,000)
役員災害補償引当資産	減価償却引当資産	譲渡性預金 福岡銀行 本店 役員災害補償引当資産 合計	財団役員の業務災害補償を目的としている資産		150,000,000
					615,825,995
建物	減価償却引当資産	譲渡性預金 福岡銀行 本店 西日本シティ銀行 本店	財団役員の業務災害補償を目的としている資産		(765,825,995)
					32,000,000
建物	減価償却引当資産	譲渡性預金 福岡銀行 本店 役員災害補償引当資産 合計	財団役員の業務災害補償を目的としている資産		(32,000,000)
					243,521,223
建物付属設備 機械及び装置 車両運搬具	土地	福岡市中央区那の津 1,530㎡ H21.3取得 福岡市東区多の津 2,794.68㎡ S44.7取得 福岡市東区多の津 16.47㎡ H10.10取得 福岡市西区横浜 1,870.04㎡ S47.3取得 土地 合計	本社事務棟、車庫棟外 事業所 事業所 旧西営業所		169,833,708
					(413,354,931)
電話加入権 ソフトウェア 構築物 工具器具備品 水道施設利用権 リース資産 出資金 預託金 投資有価証券 運用貸付金 前払年金費用 長期前払費用 長期未収金	土地	福岡市中央区那の津 1,530㎡ H21.3取得 福岡市東区多の津 2,794.68㎡ S44.7取得 福岡市東区多の津 16.47㎡ H10.10取得 福岡市西区横浜 1,870.04㎡ S47.3取得 土地 合計	本社事務棟、車庫棟外 事業所 事業所 旧西営業所		35,680,668
					20,276,150
電話加入権 ソフトウェア 構築物 工具器具備品 水道施設利用権 リース資産 出資金 預託金 投資有価証券 運用貸付金 前払年金費用 長期前払費用 長期未収金	土地	福岡市中央区那の津 1,530㎡ H21.3取得 福岡市東区多の津 2,794.68㎡ S44.7取得 福岡市東区多の津 16.47㎡ H10.10取得 福岡市西区横浜 1,870.04㎡ S47.3取得 土地 合計	本社事務棟、車庫棟外 事業所 事業所 旧西営業所		1,060,668
					61,323,050
電話加入権 ソフトウェア 構築物 工具器具備品 水道施設利用権 リース資産 出資金 預託金 投資有価証券 運用貸付金 前払年金費用 長期前払費用 長期未収金	土地	福岡市中央区那の津 1,530㎡ H21.3取得 福岡市東区多の津 2,794.68㎡ S44.7取得 福岡市東区多の津 16.47㎡ H10.10取得 福岡市西区横浜 1,870.04㎡ S47.3取得 土地 合計	本社事務棟、車庫棟外 事業所 事業所 旧西営業所		61,323,050
					(249,429,868)
電話加入権 ソフトウェア 構築物 工具器具備品 水道施設利用権 リース資産 出資金 預託金 投資有価証券 運用貸付金 前払年金費用 長期前払費用 長期未収金	土地	福岡市中央区那の津 1,530㎡ H21.3取得 福岡市東区多の津 2,794.68㎡ S44.7取得 福岡市東区多の津 16.47㎡ H10.10取得 福岡市西区横浜 1,870.04㎡ S47.3取得 土地 合計	本社事務棟、車庫棟外 事業所 事業所 旧西営業所		54,000
					5,373,532
電話加入権 ソフトウェア 構築物 工具器具備品 水道施設利用権 リース資産 出資金 預託金 投資有価証券 運用貸付金 前払年金費用 長期前払費用 長期未収金	土地	福岡市中央区那の津 1,530㎡ H21.3取得 福岡市東区多の津 2,794.68㎡ S44.7取得 福岡市東区多の津 16.47㎡ H10.10取得 福岡市西区横浜 1,870.04㎡ S47.3取得 土地 合計	本社事務棟、車庫棟外 事業所 事業所 旧西営業所		11,293,447
					3,138,248
電話加入権 ソフトウェア 構築物 工具器具備品 水道施設利用権 リース資産 出資金 預託金 投資有価証券 運用貸付金 前払年金費用 長期前払費用 長期未収金	土地	福岡市中央区那の津 1,530㎡ H21.3取得 福岡市東区多の津 2,794.68㎡ S44.7取得 福岡市東区多の津 16.47㎡ H10.10取得 福岡市西区横浜 1,870.04㎡ S47.3取得 土地 合計	本社事務棟、車庫棟外 事業所 事業所 旧西営業所		253,849
					27,347,421
電話加入権 ソフトウェア 構築物 工具器具備品 水道施設利用権 リース資産 出資金 預託金 投資有価証券 運用貸付金 前払年金費用 長期前払費用 長期未収金	土地	福岡市中央区那の津 1,530㎡ H21.3取得 福岡市東区多の津 2,794.68㎡ S44.7取得 福岡市東区多の津 16.47㎡ H10.10取得 福岡市西区横浜 1,870.04㎡ S47.3取得 土地 合計	本社事務棟、車庫棟外 事業所 事業所 旧西営業所		500,000
					271,780
電話加入権 ソフトウェア 構築物 工具器具備品 水道施設利用権 リース資産 出資金 預託金 投資有価証券 運用貸付金 前払年金費用 長期前払費用 長期未収金	土地	福岡市中央区那の津 1,530㎡ H21.3取得 福岡市東区多の津 2,794.68㎡ S44.7取得 福岡市東区多の津 16.47㎡ H10.10取得 福岡市西区横浜 1,870.04㎡ S47.3取得 土地 合計	本社事務棟、車庫棟外 事業所 事業所 旧西営業所		10,000,000
					4,000,000
電話加入権 ソフトウェア 構築物 工具器具備品 水道施設利用権 リース資産 出資金 預託金 投資有価証券 運用貸付金 前払年金費用 長期前払費用 長期未収金	土地	福岡市中央区那の津 1,530㎡ H21.3取得 福岡市東区多の津 2,794.68㎡ S44.7取得 福岡市東区多の津 16.47㎡ H10.10取得 福岡市西区横浜 1,870.04㎡ S47.3取得 土地 合計	本社事務棟、車庫棟外 事業所 事業所 旧西営業所		76,226,469
					1,252,105
電話加入権 ソフトウェア 構築物 工具器具備品 水道施設利用権 リース資産 出資金 預託金 投資有価証券 運用貸付金 前払年金費用 長期前払費用 長期未収金	土地	福岡市中央区那の津 1,530㎡ H21.3取得 福岡市東区多の津 2,794.68㎡ S44.7取得 福岡市東区多の津 16.47㎡ H10.10取得 福岡市西区横浜 1,870.04㎡ S47.3取得 土地 合計	本社事務棟、車庫棟外 事業所 事業所 旧西営業所		712,347,262
					2,457,359,052
固定資産合計				2,457,359,052	
資産合計				3,826,873,045	

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動負債)			
未払金	事業者等に対する委託料の未払金外	公益目的事業に供する委託料、未払給料外	247,343,067
未払消費税等	福岡税務署	令和4年度消費税額	16,314,200
未払法人税等	西福岡県税事務所、福岡市	令和4年度法人税等	2,209,100
預り金	福岡市、中福岡年金事務所外	家庭系ごみ袋販売店入金額、社会保険料3月分外	170,984,531
前受金	(株)AOKI	収益事業 定期借地賃料4月前受分	1,566,000
賞与引当金	従業員に対するもの	従業員106名に対する賞与の支払に備えたもの	39,760,000
契約保証金	プラテック(株)外	家庭系ごみ袋製造等委託に対する契約保証金外	60,723,136
流動負債合計			538,900,034
(固定負債)			
長期借入金	福岡銀行 本店	福岡市葬祭場 再整備費借入金の元金	351,885,766
	西日本シティ銀行 本店		351,885,766
長期未払金	福岡銀行 本店	福岡市葬祭場 再整備費借入金の利息	4,287,865
	西日本シティ銀行 本店		4,287,865
リース債務	本社事務所外	し尿臨時受付システム機器外	27,347,421
固定負債合計			739,694,683
負債合計			1,278,594,717
正味財産			2,548,278,328



5 収支計算書（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

（単位：円）

科 目	予算額	決算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益			
基本財産受取利息	1,000	600	△ 400
② 特定資産運用益			
特定資産受取利息	70,000	15,455	△ 54,545
③ 事業収益			
ごみ収集運搬事業収益	777,384,000	786,224,969	8,840,969
家庭系ごみ処理手数料徴収事務収益	763,769,000	899,791,915	136,022,915
粗大ごみ受付センター業務等収益	127,020,000	131,254,242	4,234,242
粗大ごみ処理手数料収納事務収益	43,778,000	36,320,720	△ 7,457,280
し尿収集運搬業務収益	184,240,000	169,654,875	△ 14,585,125
し尿処理手数料徴収事務収益	45,515,000	41,651,776	△ 3,863,224
葬祭場管理運営業務収益	548,242,000	588,093,411	39,851,411
排水設備完了検査業務収益	55,637,000	58,875,997	3,238,997
西部3Rステーション管理運営業務収益	51,400,000	51,400,000	0
自主事業収益	6,930,000	11,033,273	4,103,273
土地貸付収益事業	18,792,000	18,792,000	0
④ 受取補助金等			
併用世帯補助金	180,000	173,000	△ 7,000
⑤ 雑収益			
雑収益	628,000	1,022,262	394,262
経常収益計	2,623,586,000	2,794,304,495	170,718,495
(2) 経常費用			
① 事業費			
給料手当	404,656,000	397,843,782	△ 6,812,218
雑賞与	165,099,000	133,817,716	△ 31,281,284
賞与引当金繰入	96,800,000	62,330,061	△ 34,469,939
退職給付費用	0	36,720,000	36,720,000
法定福利費	37,258,000	29,196,574	△ 8,061,426
法定厚生費	114,273,000	104,901,842	△ 9,371,158
旅費交通費	8,370,000	6,526,171	△ 1,843,829
通信費	3,737,000	2,218,380	△ 1,518,620
通賃借料	10,283,000	7,420,541	△ 2,862,459
保険料	11,753,000	10,199,467	△ 1,553,533
被服費	3,910,000	3,199,585	△ 710,415
燃料費	4,929,000	3,385,294	△ 1,543,706
消耗品費	20,315,000	21,022,075	707,075
印刷費	35,623,000	44,198,219	8,575,219
手数料	2,045,000	978,675	△ 1,066,325
委託費	420,643,000	414,398,299	△ 6,244,701
水道光熱費	786,948,000	933,491,196	146,543,196
会議費	98,026,000	142,582,343	44,556,343
負担金	1,430,000	2,240	△ 1,427,760
諸費	2,861,000	2,727,800	△ 133,200
広告宣伝費	231,000	902,000	671,000
租税公課	106,505,000	96,868,750	△ 9,636,250
図書新購費	629,000	660,612	31,612
車両修繕費	15,313,000	15,659,096	346,096
その他修繕費	122,132,000	121,565,320	△ 566,680
雑費	3,867,000	2,308,159	△ 1,558,841
減価償却費	59,643,000	55,450,644	△ 4,192,356

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	増 減
② 管 理 費			
役 員 報 酬	8,893,000	8,782,500	△ 110,500
給 料 手 当	34,832,000	34,225,295	△ 606,705
雑 職 給 金	3,799,000	3,233,671	△ 565,329
退 職 賞 与	420,000	420,000	0
賞 与 引 当 金 繰 入	10,283,000	7,276,804	△ 3,006,196
退 職 給 付 費 用	0	3,040,000	3,040,000
法 定 福 利 費	3,258,000	2,527,816	△ 730,184
福 利 厚 生 費	10,828,000	10,424,528	△ 403,472
旅 交 通 費	3,899,000	2,495,981	△ 1,403,019
通 信 借 入 費	279,000	139,890	△ 139,110
賃 借 料	1,525,000	1,434,739	△ 90,261
保 険 料	2,397,000	2,065,980	△ 331,020
交 際 費	133,000	156,897	23,897
被 服 費	20,000	10,000	△ 10,000
燃 料 費	121,000	0	△ 121,000
消 耗 品 費	74,000	43,009	△ 30,991
印 刷 費	2,642,000	1,108,030	△ 1,533,970
手 数 料	243,000	113,510	△ 129,490
委 託 費	1,019,000	999,645	△ 19,355
水 道 光 熱 費	9,028,000	6,245,306	△ 2,782,694
会 議 費	1,617,000	1,570,051	△ 46,949
諸 負 担 金	163,000	180,306	17,306
広 告 宣 伝 費	295,000	179,600	△ 115,400
租 税 公 課	1,137,000	1,199,900	62,900
図 書 新 聞 費	4,883,000	5,141,200	258,200
そ の 他 修 繕 費	253,000	225,270	△ 27,730
雑 費	800,000	857,167	57,167
減 価 償 却 費	218,000	219,141	1,141
経 常 費 用 計	7,264,000	7,180,360	△ 83,640
当 期 経 常 増 減 額	2,647,602,000	2,752,071,437	104,469,437
2 経常外増減の部	△ 24,016,000	42,233,058	66,249,058
(1) 経 常 外 収 益			
車 両 運 搬 具 売 却 益	0	2,219,402	2,219,402
経 常 外 収 益 計	0	2,219,402	2,219,402
(2) 経 常 外 費 用			
固 定 資 産 除 却 損	0	1	1
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	0	14,000	14,000
雑 損 失	0	2,200	2,200
経 常 外 費 用 計	0	16,201	16,201
当 期 経 常 外 増 減 額	0	2,203,201	2,203,201
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 24,016,000	44,436,259	68,452,259
他 会 計 振 替 額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 24,016,000	44,436,259	68,452,259
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,500,000	2,209,100	709,100
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 25,516,000	42,227,159	67,743,159
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	2,443,333,000	2,486,051,169	42,718,169
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	2,417,817,000	2,528,278,328	110,461,328
II 指定正味財産増減の部			
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0	0	0
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	20,000,000	20,000,000	0
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	20,000,000	20,000,000	0
III 正味財産期末残高	2,437,817,000	2,548,278,328	110,461,328

## 6 契約金額が3億円以上の工事又は製造の請負の契約

該当なし

## 7 契約金額が4,000万円以上の不動産等の買入れ等の契約

該当なし

### 第3 令和5年度事業計画及び収支予算

#### 1 事業計画（各事業の予算額は、受取補助金等及び雑収益等を含む）

##### (1) 公益目的事業

###### ① ごみ収集運搬業務（810,538千円）

福岡市から委託を受け、又は収集運搬業の許可に基づき、ごみの収集運搬業務を行う。また、新たに戸別収集モデル事業におけるプラスチックの収集運搬を行うほか、契約事業所から分別して排出される古紙を民間の古紙資源化施設に搬入し、ごみの減量及び資源化に努める。

###### ② 家庭系ごみ処理手数料徴収事務（870,650千円）

福岡市から委託を受け、指定袋の一部にバイオマスプラスチックを導入するモデル事業を含めた家庭ごみ用指定袋の調達、保管及び取扱店への配送等を行うとともに、家庭系ごみ処理手数料の徴収事務を行う。

###### ③ 粗大ごみ受付センター業務等（128,181千円）

福岡市から委託を受け、粗大ごみ収集の申込受付、市民からの相談・要望等への対応、収集業者への指示及び連絡調整を行う。

###### ④ 粗大ごみ処理手数料収納事務（39,924千円）

福岡市から委託を受け、粗大ごみ処理券の管理及び保管を行い、市が指定する取扱店に納品するとともに、粗大ごみ処理手数料の収納事務を行う。

###### ⑤ し尿収集運搬業務（185,325千円）

福岡市から委託を受け、し尿の収集運搬業務を行う。

###### ⑥ し尿処理手数料徴収事務（55,464千円）

福岡市から委託を受け、し尿処理手数料の徴収事務を行う。

###### ⑦ 福岡市葬祭場管理運営業務（616,718千円）

福岡市葬祭場の再整備資金を金融機関に償還していくとともに、指定管理者として、福岡市葬祭場の適切な管理運営を行う。

###### ⑧ 排水設備完了検査業務（59,895千円）

福岡市、古賀市及び糟屋郡5町から委託を受け、排水設備の完了検査業務を行う。

###### ⑨ 福岡市西部3Rステーション管理運営業務（51,601千円）

指定管理者として、福岡市西部3Rステーションの適切な管理運営を行うとともに、当該施設を活動拠点とし、地域の環境啓発活動の支援や地域で活動するリーダー・ボランティアの人材育成を行う。

⑩ 自主事業（11,192千円）

ア 廃棄物埋立管理技術普及啓発事業

国際協力機構（JICA）等の研修事業として、準好気性埋立構造（福岡方式）による廃棄物埋立管理技術の普及啓発を行う。

イ 環境学習事業

小学生をはじめ、広く市民にごみ減量や環境問題に関する啓発を行うため、放課後児童クラブ出前講座等の環境学習事業を実施する。

ウ 環境啓発事業

小学生とその保護者を対象に夜間ごみ収集の見学を行う「親子ごみ収集ミッドナイトツアー」について、コロナ下で中止していたが、令和元年度以来、4年ぶりに開催する。

また、福岡市が実施する環境フェスティバルやラブアース・クリーンアップ等の環境啓発イベントに参画し、環境分野における市民啓発活動を行う。

(2) 収益事業

土地貸付等事業（19,193千円）

旧西営業所用地の有効活用を図るため、貸付事業を行う。

## 2 収支予算書（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）

### (1) 収支予算

(単位：千円)

科 目	当年度 (令和5年度)	前年度 (令和4年度)	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	1	1	0	基本財産の運用利息
② 特定資産運用益	16	70	△ 54	減価償却引当預金等の運用利息
③ 事業収益	2,847,879	2,622,707	225,172	福岡市からの受託事業収入等
ごみ収集運搬事業収益	810,370	777,384	32,986	
家庭系ごみ処理手数料徴収事務収益	870,650	763,769	106,881	
粗大ごみ受付センター業務等収益	128,181	127,020	1,161	
粗大ごみ処理手数料収納事務収益	39,924	43,778	△ 3,854	
し尿収集運搬業務収益	185,325	184,240	1,085	
し尿処理手数料徴収事務収益	55,464	45,515	9,949	
葬祭場管理運営業務収益	616,718	548,242	68,476	
排水設備完了検査業務収益	59,895	55,637	4,258	
西部3Rステーション管理運営業務収益	51,400	51,400	0	
自主事業収益	11,160	6,930	4,230	
土地貸付収益事業	18,792	18,792	0	
④ 受取補助金等	168	180	△ 12	福岡市からの補助金
⑤ 雑収益	624	628	△ 4	預金利息等
経常収益計	2,848,688	2,623,586	225,102	
(2) 経常費用				
① 事業費	2,747,583	2,537,279	210,304	事業に係る直接経費
② 管理費	108,302	110,323	△ 2,021	管理経費
経常費用計	2,855,885	2,647,602	208,283	
当期経常増減額	△ 7,197	△ 24,016	16,819	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
① 固定資産売却益	1,320	0	1,320	
経常外収益計	1,320	0	1,320	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	1,320	0	1,320	
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 5,877	△ 24,016	18,139	
他会計振替額	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	△ 5,877	△ 24,016	18,139	
法人税、住民税及び事業税	2,700	1,500	1,200	
当期一般正味財産増減額	△ 8,577	△ 25,516	16,939	
一般正味財産期首残高	2,460,535	2,486,051	△ 25,516	
一般正味財産期末残高	2,451,958	2,460,535	△ 8,577	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	20,000	20,000	0	
指定正味財産期末残高	20,000	20,000	0	
III 正味財産期末残高	2,471,958	2,480,535	△ 8,577	

## (2) 会計別内訳表

(単位：千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業等 会 計	法人会計	内部取引 消 去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益	0	0	1	0	1
② 特定資産運用益	13	1	2	0	16
③ 事業収益	2,727,389	18,792	101,698	0	2,847,879
④ 受取補助金等	168	0	0	0	168
⑤ 雑収益	220	400	4	0	624
経常収益計	2,727,790	19,193	101,705	0	2,848,688
(2) 経常費用					
① 事業費	2,744,857	2,726	0	0	2,747,583
② 管理費	0	0	108,302	0	108,302
経常費用計	2,744,857	2,726	108,302	0	2,855,885
当期経常増減額	△ 17,067	16,467	△ 6,597	0	△ 7,197
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
① 固定資産売却益	1,320	0	0	0	1,320
経常外収益計	1,320	0	0	0	1,320
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	1,320	0	0	0	1,320
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 15,747	16,467	△ 6,597	0	△ 5,877
他会計振替額	7,170	△ 13,767	6,597	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 8,577	2,700	0	0	△ 5,877
法人税、住民税及び事業税	0	2,700	0	0	2,700
当期一般正味財産増減額	△ 8,577	0	0	0	△ 8,577
一般正味財産期首残高	1,900,280	66,125	494,130	0	2,460,535
一般正味財産期末残高	1,891,703	66,125	494,130	0	2,451,958
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	20,000	0	20,000
指定正味財産期末残高	0	0	20,000	0	20,000
III 正味財産期末残高	1,891,703	66,125	514,130	0	2,471,958

## 第4 参考資料

公益財団法人 ふくおか環境財団定款

施行 平成27年4月1日

### 第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人 ふくおか環境財団と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を福岡県福岡市に置く。

### 第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、廃棄物を適正に処理し、資源循環型社会の形成に資する事業を推進するとともに、広く公共の福祉の見地から公衆衛生の向上を図ることにより、住民の健康で文化的な生活環境の確保に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 環境に関する調査、研究及び啓発
- (2) 廃棄物処理技術の普及に関する事業
- (3) 廃棄物関連施設の管理運営に関する事業
- (4) 廃棄物の収集及び運搬に関する事業
- (5) 家庭系指定袋の調達、保管及び配送に関する事業
- (6) 廃棄物処理手数料に関する事業
- (7) 家庭系粗大ごみ収集の受付及び相談に関する事業
- (8) 福岡市葬祭場の管理運営及び整備に関する事業
- (9) 排水設備の検査に関する事業
- (10) 土地の貸付に関する事業
- (11) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、福岡市及びその周辺において行うものとする。

### 第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、この法人の基本財産とする。

2 基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならず、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受け、直近の評議員会へ報告するものとする。これを変更する場合も同様とする。

- 2 前項に規定する書類は、当該事業年度開始の日の前日までに行政庁に提出しなければならない。
- 3 第1項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 正味財産増減計算書(損益計算書)
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書(損益計算書)の附属明細書
- (6) 財産目録

- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。
- 3 第1項各号に規定する書類は、毎事業年度経過後3箇月以内に行政庁に提出しなければならない。
- 4 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第9条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第4項第4号の書類に記載するものとする。

## 第4章 評議員

(評議員の定数)

第10条 この法人に評議員5名以上10名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第11条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成18年法律第48号。以下「法人法」という。)第179条から第195条の規定に従い、評議員会において行う。

- 2 評議員を選任する場合には、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。
  - (1) 各評議員について、次のイからへに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超え



ないものであること。

- イ 当該評議員及びその配偶者又は3親等内の親族
  - ロ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
  - ハ 当該評議員の使用人
  - ニ ロ又はハに掲げる者以外の者であつて、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの
  - ホ ハ又はニに掲げる者の配偶者
  - ヘ ロからニまでに掲げる者の3親等内の親族であつて、これらの者と生計を一にするもの
- (2) 他の同一の団体(公益法人を除く。)の次のイからニに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。
- イ 理事
  - ロ 使用人
  - ハ 当該他の同一の団体の理事以外の役員(法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理人)又は業務を執行する社員である者
  - ニ 次に掲げる団体においてその職員(国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。)である者
    - ① 国の機関
    - ② 地方公共団体
    - ③ 独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人
    - ④ 国立大学法人法第2条第1項に規定する国立大学法人又は同条第3項に規定する大学共同利用機関法人
    - ⑤ 地方独立行政法人法第2条第1項に規定する地方独立行政法人
    - ⑥ 特殊法人(特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であつて、総務省設置法第4条第15号の規定の適用を受けるものをいう。)又は認可法人(特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。)

(評議員の任期)

- 第12条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
- 2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。
  - 3 評議員は、第10条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお、評議員としての権利義務を有する。

(評議員の報酬等)

- 第13条 評議員に対して、一日当たり10,000円を超えない範囲で、報酬等の支給の基準に従つて算定した額を、日当として支給する。
- 2 評議員には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。
  - 3 前2項に関し必要な事項は、評議員会の決議により定める役員及び評議員の報酬並びに費用弁償に関する規程による。

## 第5章 評議員会

(構成)

- 第14条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第15条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 貸借対照表及び正味財産増減計算書（損益計算書）並びに財産目録の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分又は除外の承認
- (8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第16条 評議員会は、定時評議員会として毎事業年度終了後3箇月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第17条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

- 2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。
- 3 評議員会を招集する場合には、理事会は次の事項を決議しなければならない。
  - (1) 評議員会の日時及び場所
  - (2) 評議員会の目的である事項があるときは、当該事項
  - (3) 前2号に掲げるもののほか、法務省令で定める事項

(招集通知)

第18条 理事長は、評議員会の日の1週間前までに、前条第3項各号に掲げる事項を記載した書面によりその通知を発しなければならない。

- 2 前項の規定にかかわらず、評議員の全員の同意がある場合には、招集の手続を経ることなく評議員会を開催することができる。

(議長)

第19条 評議員会の議長は、その評議員会において、出席した評議員の互選により定める。

(決議)

第20条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。
  - (1) 監事の解任
  - (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
  - (3) 定款の変更
  - (4) 基本財産の処分又は除外の承認
  - (5) その他法令で定められた事項
- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第23条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(決議の省略)

第21条 理事が評議員会の目的である事項について提案した場合において、その提案につき議決に加わることができる評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第22条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議事録には、議長及び会議に出席した評議員の中から選任された議事録署名人2名がこれに記名押印する。

## 第6章 役員

(役員を設置)

第23条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 6名以上10名以内

(2) 監事 3名以内

2 理事のうち1名を理事長とする。また、理事長以外の理事のうち1名を常務理事とすることができる。

3 前項の理事長をもって法人法上の代表理事とし、常務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第24条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3 監事は、この法人の理事及び評議員又は使用人を兼ねることができない。

4 各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族その他法令で定める特別の関係がある者である理事の合計数は、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。

5 他の同一の団体(公益法人を除く。)の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にあるものとして法令で定める者である理事の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。

(理事の職務及び権限)

第25条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

3 理事長及び常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(理事長が欠けた場合の措置)

第26条 理事長が欠けた場合には、任期の満了又は辞任により退任した理事長は、新たに選定された理事長(法人法第79条第2項の規定により選任された一時理事長の職務を行うべき者を含む。)が就任するまで、なお理事長としての権利義務を有する。

(監事の職務及び権限)

第27条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況

の調査をすることができる。

3 監事は、その他法令で定めるところにより、職務を執行する。

(役員任期)

第28条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第23条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第29条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員報酬等)

第30条 役員に対しては、その職務執行の対価として報酬を支給することができる。

2 役員には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

3 前2項に関し必要な事項は、評議員会の決議により別に定める役員及び評議員の報酬並びに費用弁償に関する規程による。

(損害賠償責任の免除)

第31条 この法人は、法人法第198条で準用する同法第114条第1項の規定により、任務を怠ったことによる理事及び監事(理事又は監事であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において理事会の決議によって免除することができる。

2 この法人は、法人法第198条で準用する同法第115条第1項の規定により、外部理事又は外部監事との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度は、同法第198条で準用する同法第113条で定める最低責任限度額とする。

## 第7章 理事会

(構成)

第32条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第33条 理事会は、次の職務を行う。

(1) この法人の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 理事長及び常務理事の選定及び解職

(招集)

第34条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

- 3 理事会を招集しようとするときは、理事長は、理事会の日の1週間前までに、各理事及び各監事に対し、理事会の目的である事項並びに日時及び場所、その他必要な事項を記載した書面により通知を発しなければならない。
- 4 前項の規定にかかわらず、理事及び監事の全員の同意がある場合には、招集の手続きを経ることなく理事会を開催することができる。

(議長)

第35条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

- 2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、出席した理事の互選により議長を定める。

(決議)

第36条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、法人法第197条において準用する同法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が当該提案に異議を述べた場合は、この限りでない。

(議事録)

第37条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する

## 第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第38条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

- 2 前項の規定は、この定款の第3条、第4条及び第11条についても適用する。

(解散)

第39条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第40条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号。以下「認定法」という。）第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第41条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、認定法第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

## 第9章 公告の方法

(公告の方法)

第42条 この法人の公告は、電子公告により行う。

- 2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

## 第10章 補則

(委任)

第43条 法令及びこの定款に定めるもののほか、この法人の運営に必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

### 附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号。以下「整備法」という。）第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の最初の理事長は、箱嶋 次雄とする。
- 4 この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。
  - 星子 明夫
  - 中島 淳一郎
  - 今田 長英
  - 角 敬之
  - 久留百合子
  - 松崎 隆

別表 基本財産（第5条関係）

財産種別	金 額
定期預金	福岡銀行博多支店 8,000,000 円
	西日本シティ銀行博多支店 4,700,000 円
	西日本シティ銀行本店 3,520,000 円
	福岡中央銀行本店 2,000,000 円
	筑邦銀行福岡支店 1,000,000 円
	宮崎銀行福岡支店 780,000 円
	20,000,000 円